

愛川町総合教育会議

平成28年7月5日

第3回愛川町総合教育会議会議録

- 1 会議日程 平成28年7月5日(火)
午後6時00分から午後7時36分

- 2 会議場所 愛川町役場4階会議室

- 3 議 題 (1) 本町のスポーツ振興における現状
(2) 「健康のまち宣言」に係る健康づくり運動について
(3) これからのスポーツ振興

- 4 出席者 町長 小野澤 豊
教育長 佐藤 照明
委員長職務代理者(教育委員) 平田 明美
教育委員 榮利 隆一
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 井上 正博

- 5 事務局 教育次長 新井 保夫
教育総務課長 山田 正文
指導室長兼教育開発センター所長 佐野 昌美
生涯学習課長 片岡 由美
スポーツ・文化振興課長 松川 清一
スポーツ・文化振興課副主幹 渡辺 知巳
スポーツ・文化振興課主任主事 小宮 侑史
スポーツ・文化振興課主任主事 松澤 貴之
教育総務課副主幹 馬場 貴宏
教育総務課主査 大久保 智弘

◎開会

○（山田教育総務課長） 皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度愛川町総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます教育総務課長の山田でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

○（山田教育総務課長） それでは、開会に当たりまして小野澤町長からご挨拶申し上げます。

○（小野澤町長） 皆さん、改めまして、こんばんは。

平成28年度愛川町総合教育会議にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。
ます。

そして、傍聴の皆さんには、雨の中、大変ありがとうございます。

教育委員の皆さん方におかれましては、平素より、愛川町の教育のみならず町行政各般に
わたりまして、いろいろとお力添えをいただいておりますこと、心からお礼を申し上げる次
第でございます。

本年度の教育行政も、皆様のご協力によりまして順調に進捗をしているところでございま
すけれども、児童の学習意欲の向上、これを目的といたしました放課後学習、通称あすなろ
教室、これを6月1日からスタートいたしまして、今後の成果について大いに期待をしてい
るところでございます。

また、小学6年生と給食を囲みながら、子供たちの思いをお聞きをしたいということで、
ランチミーティング、これを6月17日に中津小学校で、そして22日には高峰小学校で実施を
してまいりました。さらには中学生につきましても、2年生を対象に、きょうは愛川中原中
で特別授業を実施させていただいたところでございます。愛川東中、そして愛川中につきま
しては、また、あしたから順次実施をしていきたいなということで考えております。

そして、懸案でありました小・中学校全校へのエアコンの設置につきましては、業者選定
も無事終わりました、今、工事のほうに、もう着手しています。そして、2学期からエアコ
ンが使えるようになるということで、子供たちのために教育環境の改善も図っているところ
でございます。

そしてさらには、小学校におきましては、外トイレの改修ということで、順次、昨年度は
田代小学校、そして、今年度は高峰小学校の外トイレの改修をしていくということで、これ
も入札が終わりまして、施工業者により、順次工事が進められていくと思われま。

さて、本日の会議は通算では第3回の総合教育会議となるわけでございますけれども、1

回目では学校教育をテーマに、そして、2回目は青少年教育をテーマに話し合いをしてきたところでございます。そこで本日は、スポーツ振興などの分野について皆さん方と意見交換を行いたいと、そんなふうを考えているところでございます。スポーツ振興と申し上げましても大変幅が広い分野でございます。これまでに本町が行ってきた事業、そして、今後予定をしております事業などに対しまして、皆さん方から忌憚のないご意見を賜りたいと存じているところでございます。今後におきましても、これまで以上に、町と教育委員会が、連携、協力をしながら、子供たちが、さまざまな運動を通して、豊かな人間性、そして生きる力を身につけることができるように教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○(山田教育総務課長) ありがとうございます。

それでは、続きまして本日の議題に入らせていただきますけれども、議事の進行につきましては小野澤町長をお願いをいたしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○(小野澤議長) それでは、暫時、議長の職を務めさせていただきます。

早速議題に入ります。(1)の本町のスポーツ振興における現状から、(3)これからのスポーツ振興についてまでは関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○(松川スポーツ・文化振興課長) 平成28年度愛川町総合教育会議の開催に当たりまして、今回はスポーツ・文化振興課により、愛川町のスポーツ振興における現状とこれからと題しまして、町民みなスポーツの町としての主な施策やこれまでの経緯と現状、そして、これからのあり方等について協議・調整を行います。

なお、事前の広報により、スポーツや文化の振興に係る話し合いとご案内させていただきましたところではありますが、時間の都合がございまして、本日はスポーツの振興についてお話をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1)本町のスポーツ振興における現状の1つ目、ア、町民みなスポーツの町宣言、イ、体育協会の現状と推移並びに活動の状況、ウ、平成27年度実施事業に係る事業目的と成果、エ、主な平成28年度実施事業に係る事業目的と期待される効果、(2)といたしまして、「健康のまち宣言」に係る健康づくり運動について、(3)これからのスポーツ振興について、以上を進めてまいります。

それでは、初めに、本町のスポーツ振興における現状について、まず1つ目、町民みなスポーツの町宣言、2つ目に、体育協会の現状と推移並びに活動の状況、3つ目に、平成27年度実施事業に係る事業目的と成果、4つ目に、主な平成28年度実施事業に関するお話を進めてまいります。

町民みなスポーツの町宣言につきましては、平成元年4月に、スポーツを通じて町民の交流を深め、活力ある明るく豊かな町を築くことを目指し制定いたしました。生涯を通しスポーツに親しみ、健康な心と体をつくり、スポーツを生活習慣とすることにより明るい家庭を築くこと、人との交流による友情の輪、規律と活力、人間愛、こうしたスポーツを通じて得ることが期待される目標を掲げまして、活力ある明るく豊かな町を築くことを目指しております。我々は、この実現に向けまして各種事業を展開しているところでございます。

さて、本町では、体育協会によりまして各種スポーツが展開されておりますが、その経緯と現状につきましてご説明いたします。昭和50年12月に設立、現在約3,000名、22の種目協会によりまして活動が展開されてございます。設立当初から発足した協会が、四角い赤枠に示されます。昭和50年の発足当時につきましては11協会、2,500人でございました。こうした組織も、現在では22協会、約3,000人の町民が活動しております。その主な活動状況でございますが、各種目協会によりまして総合体育大会を開催するなど、開かれた大会運営を実施、また、各種スポーツ教室及び大会を行い競技力の向上に寄与するなど、上部大会への進出も多々見受けられます。さらに、後ほど改めてお話をさせていただきますが、隔年実施によりましてスポーツ・レクリエーションフェスティバルの運営に当たりまして、各種目協会の皆様のお力添えをいただきながら、多くの町民が来場し活力ある事業が展開されてございます。一方で、体幹トレーニングやストレッチ等、各種セミナーを開催いたしまして、スポーツに関する意識向上、そして啓発に役立ててございます。

また、町内の体育協会、さらには町や県、国を背負って立つ少年少女のスポーツ活動の場といたしまして、スポーツ少年団についてのお話を若干させていただきますと、平成3年に設立後、現在約300名、剣道や柔道、野球やサッカー、バスケットボールや空手、バドミントンなど15の団体により活動をされております。子供のころからの運動習慣が将来の夢や目標への足がかりとなることはもちろん、成長過程における運動習慣が、やがては健康の増進に結びつくものであると考えてございます。

さて、これまで、本町におけますスポーツの推進に当たり、礎となります町民みなスポーツの町宣言の趣旨を確認するとともに、現在のスポーツ活動の軸をなす体育協会及びスポー

ツ少年団の概要について説明をしまいましたが、この後は、町教育委員会、スポーツ・文化振興課としてどのような事業を展開しているのか、その目的や成果、今後期待される効果など、昨年実施いたしました主な事業と、今年度実施を予定しております主な事業についてお話を進めたいと考えております。

まず、昨年実施いたしました事業を代表いたしまして、1つ目、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、こちらについてご説明いたします。「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しむことができ、多彩なレクリエーションスポーツを体験することで生涯スポーツの推進の場としての機会を提供するものでございます。第1号公園及び体育館を会場といたしまして、後ほどご説明いたします、町民みなふれあい体育大会、こちらと隔年事業により開催しております、さまざまなスポーツ、レクリエーションを楽しめるイベントとして定着してございます。実行委員会を組織いたしまして、主に体育協会の皆様のご協力により各イベントブースが展開されてございます。参加人数は、過去2年において、それぞれ延べ人数で約6,000人弱、昨年はあいにくの雨によりまして体育館内のみでの開催になりましたので、それでも約4,700人弱の参加者がございました。会場には、ご家族やお孫さんとみえたお年寄り、さらには少年少女など多くの方が見えられました。ごらんいただきますように、親子、そして子供とお年寄りの交流、また、アスリートと少年少女たちとの親睦や町民を一堂に会して体操を行うなど、人々の触れ合いの場、そして、生涯スポーツのきっかけとなるなど、多くの皆様の笑顔を見ることができました。これまでのスポーツ・レクリエーションの運営を見ますと、スポーツに触れるきっかけとして、町民が今求めるものは、いつでもどこでも自由に触れることができ、自由なスタイルで、そして自らの意思で自ら楽しむと、こうした志向が多く見受けられるものと考えられます。

主な平成27年度実施事業としての2つ目でございますが、愛川町一周駅伝競走大会についてご説明いたします。既にご存知のこととは思われますが、町一周駅伝競走大会につきましては、スポーツの振興はもとより、参加チーム同士の交流、沿道に繰り出す応援者の歓喜、友好都市立科町との交流などを期待し、大会が繰り広げられてございます。新春の恒例行事でございます、行政区、また、クラブチームや事業所の2部制により町内一円を巡ります。昭和31年9チームの参加により第1回大会を開催後、ことしの開催では47チームが参加、盛り上がりを見せているところでございます。写真により近年の大会の様子がごらんいただけます。この大会は歴史ある町のイベントとして、しっかり定着しており、そこでは、民間企業チームや学校チームなどとの触れ合い、また、ランナーと沿道で声援を送る町民との一体

感、駅伝における競技力の向上、さらには、友好都市立科町との交流など、さまざまなシーンを成果として見ることができます。

さて、次に、主な今年度実施事業に関するお話をさせていただきますが、実施いたします事業の中から、町民みなふれあい体育大会、これと大相撲郷土力士応援事業、この2つについてお話をさせていただきます。まず、第12回町民みなふれあい体育大会についてのお話をさせていただきますが、町民の皆さんにおける運動習慣やそれに伴う健康増進へのきっかけづくり、そして、町民同士の触れ合いの場の提供を目的といたしてございます。全町民を対象といたしまして、近年、レクリエーション要素の強い種目を増やしまして実施しているところでございます。21の行政区の皆さん、延べ約2,000人の方が参加されておりまして、会場では町民同士の触れ合いを見ることができるとともに、軽スポーツに触れるきっかけづくりとなっておりますことなど、今後とも、この体育大会の効果として期待をしているところでございます。

次に挙げさせていただきますのは大相撲郷土力士応援事業でございまして、愛川町出身の八菅山さんをお招きいたしまして、10月23日開催予定のふるさとまつりの中で実施事業を行います。ふるさと愛川町における町民との触れ合いから創出されます郷土愛の醸成や、高いレベルのスポーツに触れていただく機会を提供いたしますこと、さらには国技である相撲を間近でごらんいただき普及啓発を目指すものでございます。事業につきましては、ふるさとまつりの中で郷土力士さんをお招きいたしまして、股割りや四股、実際の相撲を体験したり、お相撲さんへの質問コーナー、さらには記念撮影を行うなど、大人の方から子供まで楽しむことのできる触れ合いの場を予定してございます。八菅山泰道さん、芝田山部屋、183センチ、126.2キログラム、現在三段目の四十八枚目、映像によりまして中学生との交流の様子がごらんいただけます。触れ合いから創出されます郷土愛、トップアスリートへのあこがれ、そして国技の啓発、こうしたものに寄与できますことを期待するものでございます。

以上、本町のスポーツ振興における現状についてのご説明を申し上げます。

次に、「健康のまち宣言」に係る健康づくり運動についてご説明申し上げます。本町では一昨日7月3日、町民の健康を願いまして、健康のまち宣言をいたしました。健康はみんなの願い、町民みんなで積極的に健康づくりを实践、心豊かな明るい町を築くことができますよう宣言を行いました。「自らの健康は自ら守る」、こうした意識を高め、健康管理に努めます。恵まれた自然と触れ合いながら、健康運動を楽しみ、元気な心と体をつくります。休養を上手にとり、心穏やかな毎日を楽しみます。栄養バランスのとれた食生活を続けます。

家庭、地域で支え合い、健康づくりの輪を広げます。この宣言に伴いまして、町では、健康推進課、こちらを主管といたしまして、それぞれの担当部署により諸施策を実施いたすところとなりました。諸施策のうちの一つといたしまして、スポーツ・文化振興課におきましては、健康体操の普及を図ってまいります。また、同じ教育委員会の指導室では、町内小・中学校における取り組みについて指導、助言を行ってまいります。スポーツ・文化振興課におきます取り組みにつきましては、健康体操の一つとしてラジオ体操の普及に努めてまいります。ラジオ体操を各種イベントで実施するほか、ラジオ体操のCDを各行政区さんにお配りし活用していただくなど、普及、啓発を行ってまいります。また、ラジオ体操の指導員の育成を目指すとともに、資格の認定に当たりましては認定費用の助成を行うなど、指導員の人材育成サポートを実施してまいります。

また、各学校の取り組みにつきましては、中津小、毎週木曜日、お昼休みにゆりの木体操、高峰小、休み時間にオリジナルストレッチやパワーアップ運動、田代小、オリジナルあいちゃん体操、半原小、あいちゃん運動を継続して実施、中津第二小、中二体操を継続実施、菅原小、あいちゃん音頭を初めとするさまざまな踊りや体操を実施、愛川東中、昼休みに体力づくり運動の実施、愛川中、ラジオ体操への取り組み、愛川中原中、ストレッチの実施、こうした事業を進めておりまして、教育委員会指導室におきましては、町内小・中学校における取り組みについての指導、助言を行い、児童生徒の健康づくりに積極的にかかわってまいります。健康づくり運動の実施により、健康寿命の延伸、医療費の削減、未病の防止、こうしたものの成果を期待いたしまして、心身ともに健康な町愛川を目指してまいります。

案件の3つ目、これからのスポーツ振興、こちらについてお話しさせていただきます。

現在、スポーツ・文化振興課では、町一周駅伝競走大会やふれあい体育大会ほか、さまざまな事業を展開してございます。また、施設の管理運営や学校開放事業を行いまして、スポーツや健康運動を実施する環境整備に努めているところでございます。さらには、体育協会や文化協会の事務局として、各団体における円滑な運営のサポートを行っております。引き続き、各種事業の展開や体育文化施設の適正な管理、また円滑な運営に努めてまいります。

さて、話は、本町出身のスポーツ選手に若干触れさせていただきますが、お話ししてまいりました本町におけるこれまでのスポーツ活動を1つのきっかけといたしまして、平成25年度で13人、平成26年度で16人、昨年で16人の方が本町から全国の大会に出場されております。さらには、本町から日本、世界の舞台へ進出されている方もおりまして、ここでは一部ご紹介させていただきますが、愛川東中学校出身で、小学校のころは中津リバーズ、こちらに所

属しておりましたプロ野球ヤクルトスワローズの村中恭兵選手、愛川東中学校出身の格闘家五味隆典選手、田代小学校出身で、田代運動公園にありましたアイススケートリンクがきっかけとなりオリンピックに出場されました坂下里士選手、こうした選手も含めまして、健康づくりのスポーツを実施されている方から競技スポーツを実施されている方まで、スポーツを愛する人は非常に広い範囲で、それぞれの思いを胸に活動されていらっしゃいます。いずれにいたしましても、健康づくりからトップアスリートまで共通していることは、スポーツの振興がもたらす効果といたしまして、心身が健全な発達を促し、人との交流を図ることができる身体的、精神的な効果、また、いじめや非行など、子供たちを取り巻く現代におけるさまざまな社会問題が深刻化するさなか、スポーツにより養われる責任感や協調性、フェアプレーの精神など、社会性の育成が、やがては教育的な効果となりまして人間形成の一翼を担うこと、さらには、スポーツを通じた地域住民の交流や世代間交流の促進が、地域社会の発展に寄与すると、また、スポーツ産業の広がりや、それに伴う人材雇用、スポーツの振興が及ぼす医療費の削減など経済的な効果、こうしたものが挙げられます。我々といたしましては、町民皆様の健康増進により、明るいまちづくりの実現に向けまして、健康づくりのきっかけからスポーツの振興に至るまで、スポーツに触れることのできる環境づくりをこれからも進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

- （小野澤議長） ただいま事務局から、本町のスポーツ振興における現状、そして健康のまち宣言、それから、これからのスポーツ振興について等々、いろいろ説明がありました。この件について、各委員さんと、これから意見交換をしていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

今、説明いろいろございましたけれども、委員さんのほうから何かご意見等、また、いろいろご提言等がございましたら、お願いをしたいと思います。

榮利委員。

- （榮利教育委員） 私のほうから1つ、質問じゃないんですけども、町長のご意見を伺いたいというのが1つございまして、町民みなスポーツの町宣言をスタートして28年ということで、昨年の教育大綱の中にも、健康体力を増進して命を尊重する人間の育成ということも町長掲げられておられますが、やはり愛川町の中で、いろんなスポーツ、イベントごとにたくさんあるわけですよ。それを進めていく上で、やはり、行政区であったり、学校であったり、そこに参加される町民の方を、よりよく参加していただくということが非常に重要であ

と思うんですが、各部門で、いろんなスポーツイベントをやっていくときに、参加を促すということについて、どういうことに重点を置いて進めていったらいいかということが重要になると思うんですよ。それで、町長の思いをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- （小野澤議長） 今、榮利委員さんから、参加を促していくにはどういう方法をとったらいいか、町長のご意見というような話でございますけれども、以前から見れば、スポーツの町宣言、これ制定してから28年たったわけでございますけれども、余暇の時間とか、あと、それぞれの人がスポーツを楽しむ、そして健康づくりにつなげていこうと、そうした意識が高まっていると思っています。そして、それに加えて、町の中の体育施設、体育環境、これも向上はしてきているのかなと、そんなふうに思っています。

そうした中で、やはり、皆さんに、子供さんから高齢者の皆さんまで、スポーツに触れていただくということで、1つのきっかけづくりといたしましうか、意識の高揚に努めていくことが町としても必要なのかなと、そんなふうに思っているところでございます。したがって、今、21の行政区がございまして、そうした中で、各地区にはスポーツ振興の関係の役員さんもいられます、そうした皆さん方の力をお借りしながら、さらに多くの皆さんがスポーツの意識を持っていただいて、いろいろな事業に参加をしていただくように、町としても一生懸命努めていきたい。そして、そうしたいろいろな皆さんにつきましても、意識を持って取り組みをしていただきたいと、そんなふうに考えています。

- （榮利教育委員） どうも、ありがとうございます。付け足しで申しわけなんですけれども、今言われたことプラス、私が思っていることが2つありまして、1つは、いろんなことをやられているんですけれども、もう少しPRをしてほしいなど。参加した人だけが知るんじゃなくて、参加していない人も、ああ、こういうことがあったんだと、こういうことをやっているんだと、そういうことも少し必要じゃないかなと思うんですよ。例えば、細かい町内会単位の、今回ああいうことがあったんだよという報告をするとか。もう一つは、ロコミというんですか、そういうのもやっぱり必要だと思うんですね。各小学校、中学校、各行政区の中で、やっぱり、いろんな人が話し合いながら、こういうことがあるんだけど、今回参加するのはどういうふうにしようとか、行き当たりばったりでやるんじゃなくて計画を持って進めていくと、これもやっぱり、ロコミで広がっていくというのは非常に浸透力があると私は思いますんで、その2つを、ぜひこれから進める上で考えていただいて、進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

- （小野澤議長） 近年は、多くの、そしてさまざまな、いろいろなイベント、町でも実施をしております。そうした中で、今お話ありましたように、確かに、PRが行き届いていない部分もあろうかと思えますけれども、より一層、またPRを徹底ができるように、町広報紙、そして、いろいろ今、ホームページ等ございますので、そうしたもので活用して、PRを図っていきたい。そして、今お話に出ましたロコミ、これも大事なことでありますので、また、人の、皆さんの口を活用しながら、うまくいくように工夫をしていきたいなと思っております。先ほど、話がありましたけれども、おとといかな、健康のまち宣言を行いました。このときには、テレビでも有名な鎌田實先生に来ていただきましたけれども、超満員ということで、会場に入り切れないほどお客さんが来られまして、大盛況で終わったんですけれども、事業によっては、老人会に動員をかけたり、いろんな団体に動員をかけて、何とか文化会館の中を8割方埋めていこうという、そういう気持ちで、いろいろと事業を進めていることもありますけれども、さすがに、あれだけの有名な人が来ると、町のほうでもPRいろいろしましたけれども、特に有名な人は、皆さんロコミで言われたのか、何せ多くの方来ていただいて、大変ありがたく思っています。また町としても努力をしていきたいと思えます。
- （梅澤教育委員） ありがとうございます。事務局の方もありがとうございます。先ほど、町民みなスポーツの町宣言という話が出たんですが、平成元年という、いわゆる高度経済成長が終わって、町長おっしゃったとおり、余暇をいかに楽しむかってことが、広く生涯学習の中でスポーツを活用していこうという時期だったなというふうに私も感じています。一方で、この数年後にバブルが崩壊し、なかなか財政的に厳しい社会に入ってしまった、余暇もなかなか、ある方とない方と二極に進んできてしまった、そういう社会になってきたということは重々承知ではあるんですが、先ほど町長、スポーツ環境について、なかなか整っているのではないかというお話があったと思うんですが、一方で、我々のところに、ちょっと聞こえてくるのは、施設がもうちょっとあったらいいなという、そういう要望話が入って来たりします。そういうスポーツ施設、あるいは設備に対する要望が、町長にどの程度届いているのかをお聞かせ願えればと思います。こんな施設があったらいいなという要望が町長のところにどのくらい届いているのか。もしあれば。なかったらないで結構です。
- （小野澤議長） 私のところに、こういう施設が欲しいとか、そういう要望が届いているのかということですが、実際、こうした施設が欲しいというのは、きょう、傍聴で体育協会の会長さんもおられますけれども、サッカーの専用のできるような施設が欲しいとか、やっておられる皆さんは、そういう専用の施設が欲しいということで、テニスコートも人工

芝に替えましたけれども、ほかにもああいう施設が欲しいと、いろんな分野で要望はあります。私としても、施設がもっとあったらいいんですけども、何せ財政というものが、お金というものがございますんで、その辺は、収入支出のバランスを見ながら、そして、あまり後年度に負担をかけないように、バランスを見ながらやっていますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

井上委員。

- （井上教育委員） 私、体協のことで、ちょっと質問というか、感想だったり要望だったりということなんだけれども、体協が発足して40年ですか、スタートが11協会で、今22協会で倍になっているということで、地道な取り組みというのが、ずっとこの40年間続いているからこういうふうになったんだろうと思います。加盟の人数の、少なくとも倍にはならなかったとしても3,000人を超す人たちが活躍していることでは、やっぱり、かなり地道な取り組みをしっかりと続けられている協会だなと思いますけれども、私はここにレクリエーションが入っているということ、とっても評価したいんですね。これは発足当時から入っているということなんで、とっても入っていてよかったと。どうしても、体育協会と聞くと、ぴんと頭にくるのは競技スポーツの団体の協会というのが、まず思い浮かんじゃうんですね。これはもう、本当はどこからスタートしたのかわかりませんが、愛川町はそうじゃなくて、レクリエーションも入れた中での体育協会としてスタートして、今、着実に発展をしているんだと思うとすると、これはとってもよかったことで、これは今、健康のまち宣言しましたけれども、その中でも、スポレクが、ふれあい体育大会の間に開催されるようになって、もう何年目になるのかな、大分たちますけれども、これの下支えといいますか、体協の中にレクリエーション入っていたり、町の一人一人のスポーツというのは差があるわけだから、それをつないでいるというのかな、競技スポーツを目指す人と、それから、100メートルなんか走りたくないんだけど何か体を動かしたいという人の間の、ちょうど間あたりを、こうやって拾っていくというか、つないでいく役目をされている団体が、レクリエーションに限らずですけども、入っているわけです。そういう団体が入っている体協だからこそ、こういうみんなが参加するような大会に大勢の町民が集まってくるんだというふうに思っています。先ほど、いかに大勢の人たちをこういうスポーツ、そういう場にもって参加してもらおうかというようなことでも、ひとつ大きな意味合いがとてもあると思っているので、ぜひ、体協については、今後も活躍を期待しているところでありまして、ぜひ、お願いしたいなど、ちょっと思いました。

- （小野澤議長） 井上委員さん言われるように、体育協会にレクリエーションが入っているのは珍しいんじゃないですか。愛川ぐらいじゃないですか。それで、きょう、会長さんいられますけれども、昨年、40周年記念事業ということで文化会館でやられました。これもいっぱい、私も、あちこちの市町村へ行きますけれども、もうどこの市町村へ行っても、いや、あの40周年の体育協会、そして文化協会も記念式典やりましたけれども、すばらしかったと、そういうお褒めの言葉をいただいているところでございます。今、井上委員さんからいろいろとお話ございました、きょう、会長さんも直接耳にしていると思われまますので、私からは、この辺で答弁を終わらせていただきます。
- （梅澤委員） 会長さんいらっしゃるので、同感だというお話をさせていただきたいなと思います。本当に、私、実は都内のある市のスポーツ推進委員というのをやらせていただいているんですが、体協とレクリエーション協会、対立しているんです。そこを、間を取り持つのが本当に大変で、ここを融合できているというのは、本当に、井上委員おっしゃるとおりで、非常に珍しい自治体だなというふうに私も感じています。また加盟人数、私も初めて知ったんですが、3,000名もいるということで、町民が4万数千人で、十数名に1人は体協に加盟しているということは、これもう非常に率としては高い町かなというふうに、本当にこれは誇れる内容かなというふうに思われます。ぜひ、この人数を少しでもふやせるようにしていけたらいいなと思いながら終わります。感想です。
- （井上教育委員） 私、レクリエーションのことをポンと出しちゃったから、レクリエーションだけということではなくて、ここである、いわゆる運動量の違いの種目がいっぱいありますよね、そういった中で、運動量が少ないというところでも、やっぱり体協の中に入っているという、そういう意味で、代表的なものでレクリエーションを出したんだけど。だから、例えば、囲碁は体協かと言ったら、囲碁は体協には入らないわけで、だけれども、腕をこうやって出すぞみたいな、何かこじつけになって、だんだんそうなっちゃ悪いわね。そうじゃなくて、やっぱりスポーツというくくりの中で、レクリエーション的なものがいっぱいあって、それもスポーツですよ、町民の目指すスポーツというのかな、一部分になると、本当に陸上だとか野球だとか、そういう本当に体を動かすスポーツだけが体育のスポーツではなくて、ゲートボールだってスポーツなんですよ、それから、ペタンクとかターゲットバトル、これは年寄りが割とやるようなものも、もうスポーツですよという位置づけをして活動しているということの評価したいと思ったんで、ちょっと、レクリエーションだけをポンと出しちゃったんで、そうじゃなく、愛川町の体育というのは、こういうものもみんななく

るめて、体を動かすものについては、みんな、そういうスポーツという位置づけで、みなスポーツの町宣言のところに向かって進んでいるということをちょっと申し上げたかったんで、誤解をされちゃったら困るかなと思ったんで、ちょっと補足しました。

○（平田委員長職務代理者） このレクリエーションの場合ですと、親子ともに、子供たちと一緒に参加できるということが、非常にすばらしいことであって、とにかく専門的になってしまうと一歩引いてしまうというものもありますけれども、このレクリエーションという、アットホームな感じで取り組んでいけるものかなというふうに感じます。赤ちゃんではまだ無理でしょうけれども、幼稚園生から、上は大人の方まで一緒になって一つのことをやり切る、やっていく楽しさ、その中のレクリエーションというのは、いい意味での取組みかなと、そう感じます。

○（小野澤議長） 梅澤委員さんは専門であろうかと思いますが、体育協会に山岳も入っていますが、こういう山岳というのも、スポーツとして、ありがたいことなただけけれども、そういう位置付けなんでしょうか。

○（梅澤教育委員） ここまでが、体育の中身なのかどうなのかというのは、多分、グレーの部分になると思うんです。なので、グレーは極力入れたほうがいいかなというふうに私は思っています。線引きをはっきりしてしまうと、あなたたちはだめよという排除の論理が出てしまうので、グレーの部分、すごく僕は大事にしたほうがいいなというふうに思っています。広く、こういうのをやっているだけどもというものをどんどん広げていくと、底辺層が、あるいは横に拡大できるかなと思いつつながら、私はいつもこういう団体を見えています。

今、底辺層という話をしたので、やっぱり運動習慣を町民に広くつける中で、先ほど、事務局のほうから、底辺層の拡大ということで、少年団であるとか、そういう話が出てきたと思うんです。その辺を、もうちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思います。さっき、スライドに出たと思うんですが、どんな団体があつて、何名ぐらいたちが参加をしているのか、もうちょっと詳しく教えてもらえたらありがたい。

○（事務局） スポーツ少年団の現在の状況でございますけれども、総勢321名、15団体、種目別に申し上げますと、剣道、4団体で76名、野球が3団体74名と柔道が3団体で48名、バスケットボール、2団体で43名、サッカーが1つで64名、空手も1つで6名、バドミントンが1つで10名というような形で、今、運営がなされている様子でございます。

○（梅澤教育委員） 恐らくこれ、スポーツ少年団に加盟している団体の数ですよ。恐らく、これに加盟していないようなそういうクラブチームであるとか、そういうものもあるのかな

と思うんです。私、ここが非常に大事だなと思っているので、恐らく多くの団体、今挙がってきた多くの団体が、さほど多くのお金をとらずに指導を、ボランティア的に指導をしてくださっている方たちが多いなど。その方たちのおかげで、本当に愛川町のこういう体育が広まっているのかなというふうに本当に思っています。もちろんクラブチームの中で、お金を取ってという形も、それも1つの形としてすごくいい、そういう形も、いろんな形があって構わないので、それもいいなというふうに思いながら、いずれにせよ、こういう小さいうちから、やっぱりそういう運動習慣をしっかりと身につけさせる、そういう文化がある地域であってほしいなというふうに本当に思っています。そのためには、やっぱりスポーツをするだけではなくて、見る人間と支える人間、そこもやっぱり同時並行して、やっぱり育成していく必要があるなど。これ、教育委員会の役目だと思いますので、する、見る、支える、これで3つ同時にやっぱり育成していく、そういう人づくりをしていく必要があるなと思いついていました。ぜひ、発展をさらに拡大できる対応をお願いします。

- （小野澤議長） ありがとうございます。今、梅澤委員から「する、見る、支える」人づくりの育成という専門的なお話をいただきましたが、町としても「する、見る、支える」のひとつのリンクを生かして、その広がり努力していきたいと考えます。

教育長、どうですか。

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員さんのお話ありましたけれども、まずは、今まで、教育長になって7カ月目に入ったところですが、スポーツ団体の試合等にお招きをいただいて見る機会がございます。現段階で、剣道、柔道、サッカー、野球がありますね、4団体見させていただきました。中学校の場合には部活動があるので、多くの子が部活動に参加している、もちろん、体育系もあれば文科系もあります。小学校の場合、なかなか学校の中でというのは少ない、そういう機会があまりない状況なので、今、事務局から15団体321名ということですから、今、小学生が2,000名余りおりますので、15%ぐらいの子がこのスポーツ少年団に入っていることになります。そういうことを考えると、とてもありがたいなというふうに思っています。

皆さんご存じのように、なかなか指導者の方にしても、大変お忙しい中で、お仕事をされながら、土日、こういう指導をしていただいているという状況があり、また子供たちを見ると、子供たち同士の仲間の中で成長していく部分なんかも見えている、うかがえるんです。また、親御さんもすごく熱心で、それを支えているということを考えますと、今おっしゃられたように、やはり、子供たちの成長の中では、スポーツという、特にスポーツ少年団

の意義というのは大きいものがあるのではないかというふうに思っています。ですから、今、15団体ございますけれども、種目がまだ限られているので、できましたら、子供たちのニーズに応じたそういう種目があると、また子供たちが、より多くの子が参加できるのではないかなというふうに思っています。ぜひ、今後そういうところに力を注いでいけたらいいなというふうに思っています。

以上です。

- （小野澤議長） いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございます。この辺から、町の一周駅伝のほうに触れていきたいと思っておりますけれども、今回、ことしからコース変更しました。以前より沿道での応援も、現実、私一周してきましたけれども、増えています。そして、特に愛川地区については、今度、国道を通るようになりましたので、また違った盛り上がりがあって、清流太鼓、おはやし、それと、いろんな振る舞い、あと、中津の桜台でも、お店がサンドウィッチだか提供してくれて、いろいろ盛り上がり、さらに高まってきたのかななんて思っていますけれども、この辺について、皆さんのほうから何かご意見等があれば、よろしく願いいたします。

平田職務代理。

- （平田委員長職務代理者） 恒例となっています駅伝大会ですけれども、盛り上がった後の待ち時間、皆さん、よくわかってらっしゃると思うんですが、閉会式までの待ち時間が非常に長く、それぞれ皆さんはいろんな思いで待っているんじゃないかなと思っています。それが、スムーズな計測をするために、ICチップ等、何かの導入は検討していらっしゃるか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

- （小野澤議長） これも、議会のほうで、質問があったんですよ、それで、きょうじゃなくていいのかな、答弁は。

次長のほうから答弁を申し上げますので。

- （新井教育次長） ICチップの導入に関してでございますけれども、導入いたしますと、概算で約200万円ほどかかる見積もりだと思います。その中で、愛川町の周辺のように、周回コースでないコースで導入している市町村は非常に少ないとなっております。その中で、費用対効果、そういったものを考えた中で、厳しい財政状況等ございますことから、毎年200万円をかけるとか、なかなか難しいということがございまして、今のところ、導入の考えはないと考えております。
- （平田委員長職務代理者） それでは、かなり我慢をしながら、しばしの間、時間を見なが

らという受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○（小野澤議長） その辺はあれでしょう、よく改善を、今度、流利的に、もう一回反省点も、今やっているから、やっていくんでしょ。

○（新井教育次長） 皆様から、駅伝終了後にいただきましたアンケートにも、そういったご意見が多々ございますので、皆様のご意見を真摯に受けとめまして、事務局としても精いっぱい円滑に、駅伝終了後、最後のランナーがテープを切った後に閉会式を迎えることができますように、精いっぱいの努力をしまいたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（小野澤議長） 繰り上げの関係を、ちょっと話していただけますか。

○（松澤スポーツ・文化振興課主任主事） 駅伝担当して4年目になるんですけれども、実際今、チーム数が47チーム、2部のチームが22チーム、1部の行政区が25チームという中で、その中で実際にタイムを目指して全力で練習をしているチームがどれだけいるかということが、まず一つ挙げられます。マラソブームがかなり広がっている中で、お祭りとして、みんなで出ようと、出ていただいていることは非常にうれしいんですけれども、どうしても、先頭のチームと、こちらの後ろのチームの差が出てしまっているのが現状だということと、厚木警察署と、毎年のように、何とか、もう5分でいいので繰り上げ時間を延ばせないかというお話をしているんですけれども、厚木警察署から実際に言われたのが、15分にしてもよいが、その後、規制を解除してもいいならいいですよということで、簡単に言うと、繰り上げをして数分したら信号を全部青にして、通常の歩行者と同じような扱いならやれないこともないよということだったんですが、町の駅伝として、そういったことはさすがにのめないで、現状の10分でやらざるを得ないというのが現状でございます。

事務局といたしましても、何とか繰り上げを減らせないかと、毎年毎年、本当に頭を悩ませてはいるんですけれども、道路を使う以上、警察からのかなり強い指示があるので、毎年、今みたいにやらせていただいております。

○（小野澤議長） そういうことで。それで、チップのほうは、費用が毎年かなりかかってしまふんだよね、200万円以上はね。ですから、なかなか厳しいところもありますし、あとは、短縮のほうは、教育長中心に事務局で努力をしてもらうように期待を申し上げます。

ことしのふれあい体育大会は、どういう種目を、今考えられている。今度、区長さんに出すわけでしょう、案を。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 毎年、区の皆さん、お集まりいただいております競技場に

盛大に行われている体育大会でございますけれども、一昨年開催よりも、なお一層レクリエーション的要素を多くした種目をただいま検討し進めているところでございます。これによりまして、一般で参加できる方がたくさん創出できますことと、行政区さんのほうでも、競技的要素を含んだ種目ですと、なかなか選手集めに苦労されているという現実もございますので、今お話しさせていただきましたように、レクリエーション的要素を含んだ種目によりまして、多くの方がスポーツに触れるきっかけをつかんでいただければなというふうに考えているところでございます。

- （小野澤議長） 前回あたりから、競争じゃなくて、名前のおり「ふれあい」を中心にした内容にしていこうということで、いろいろレクリエーション的な種目、増やしていくところでございます。

あと、郷土力士の関係も、これ、ふるさとまつりで、きょう、その辺の説明してもらえますか。きのう、八菅山のお父さん、ご挨拶に私のところ来られていて、大変喜んでおられました。ちょっと、勝ったり負けたり、今激しい時期らしい。ここ数年頑張らないと、なかなか厳しいところがあるらしい、そんな話をされていました。

- （渡辺スポーツ・文化振興課副主幹） 23日、ふるさとまつりの間に、今回の八菅山の芝田山部屋に在籍する力士2名が来られまして、一応、力士と相撲の体験を実施していくような内容になります。まずは力士の紹介などをしまして、質問コーナーや、そんなものを実施します。その後、子供たちとの触れ合いの場として、実際に子供たちが力士と取り組みを行うように、一応、土俵をセットしまして、その土俵というのは、やわらかいマットを利用して、役場裏側の中庭で実施して、力士と子供たちの触れ合いを行ったり、あとは、よく力士が行う股割りなど、そういったのを取り込んで相撲に触れていただくような計画でおります。

以上です。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 補足でございますけれども、そういった取り組み等をする中で、記念撮影というお話も先ほどさせていただきましたので、赤子さんをだっこしたりと、お母様方はお姫様だっこしていただいてもよろしいんじゃないかと、そんなイメージで楽しい時間をつくることのできたらなというイメージで、これは進めているところでございます。皆様もぜひお越しください。よろしく申し上げます。

- （榮利教育委員） せっかく来られるので、記念写真コーナーというのもいいと思うし、本場所だと大体午前中なんですね、三段目の相撲って、10時半ぐらいですかね、最初始まるのが8時半ぐらいから始まるのかな、そういう相撲、本場所のときはこういう戦いとか、あと、

給金の話は余りしないほうがいいと思うんで。実際に体験して手形を合わせてみるとか、大きいですし、やっぱり普通の人が見るとびっくりしますね、お相撲さんて。私も小さいころは、お相撲さん見て、すごい大きくてびっくりしたんですけども、そういう触れ合う機会とか、そういうのも少し、時間を設けられたら非常にいいんじゃないかなと思うんですけども。なので、ぜひ、そういうことも入れて、ふるさとまつりでPRとかしていただいたらいいかと思うんですけども。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 貴重なご提案ありがとうございます。少しでも多くの町民の方が触れ合いの時間、楽しく過ごせるようなイベントを計画したいということ考えております。ありがとうございます。
- （小野澤議長） 子供さん方は、そういう機会ないから。今、学校はやっているの、愛川町。
- （佐藤教育長） 今はないです。
- （小野澤議長） やってないんだね。
- （梅澤委員） 菅原小がやっていますね。中津小学校もやっています。
- （小野澤議長） やっているよね。よく確認しておいてください。
- （梅澤教育委員） この、町出身の力士を呼んで郷土愛を醸成する、すごくいいなと思うんですけども、実は、八菅山ご自身の郷土愛も多分高めていると思うんです。その辺の行ったり来たり感があるのが、私はすごくいいなと思っていて、やっぱり町出身の力士を、本当に頑張っているね、えらいねという形で呼んであげると、彼もうれしいと思うんですね。その辺の双方向性のあることを、僕、すごくいいなと思うんで、また頑張ろうという、多分意欲につながるのかなと思っています、双方。
- （井上教育委員） 次の項目でいいですか。
- （小野澤議長） いいですよ、もう時間もあれなんで。
- （小野澤議長） 健康な町づくり、そして、これからのスポーツ振興について。
- （井上教育委員） 健康なまち宣言に係る部分で、ちょっと、お聞きしたい。これ、平成元年に町民みなスポーツの町宣言が出て27年たって、ここへ来て、また健康という部分ではつながるんでしょうけれども、多分、趣旨が違って、視点が違う健康のまち宣言が出てきたわけなんですけど、その経緯について、もうちょっとお聞かせいただけたらと思います。
- （小野澤議長） 健康のまち宣言、一昨日、宣言をしたわけでございます。宣言文については、先ほど、はなしがありましたけれども、愛川町も人口が減ってきておりまして、前は500人前後、出生数で1年間いたのが、今は270人程度で毎年推移をしているという状況です。

そして、高齢者も、これも見ていきますと、今現在、高齢化率26.7%、これが、6年後の平成34年には30%を超えてしまうというような高齢化率でございます。そして、総体的には人口も平成14年の4万4,222人、これをピークに今ずっと下がってきています。そして今は4万1,112人ということで、人口も落ちてきていると。そうした中で、愛川町的生活習慣病、そして、がんとかいろいろ特定健康診査、この受診率、これを見ると、県下で平均を上回っているんです、受診率は。ただ、平均寿命と健康寿命、これが平均を下回ってしまっているの、男女ともに。特に女性は、33市町村の中で最下位なんです、33番目なんです。そんなことが1つあります。そして、医療費に目を向けてみると、後期高齢者、75歳以上の方が加入をする後期高齢者特別会計、あの加入者が4,200人愛川町にはいられます。

そして、その医療費を見てみますと、年間総額で医療費だけで30億円かかっているわけ。ですから、1人にかかる年間の後期高齢者の医療費は平均すると78万円かかっているんですよ。これも県下の中でも高い。そしてさらには、国民健康保険、あの加入されている方は、愛川町の中で今1万3,000人ぐらいいられるんです。それについても、年間の医療費総額は38億円なんですよ、愛川町でかかっているの。ですから、1人にすると年間26万円の医療費がかかっていると。これは県下の中でも医療費高いほうです。ですから、お金がなかなか特別会計だけではやっていけないということで、一般会計のほうから繰り出しをして、何億円と、それで運営をしているというような状況なんですね。ですから、今言ったようなことを総体的に見ると、やっぱり長期的な取り組みの中で、町民皆さんが、スポーツも含めて健康意識、これを高めていかなければいけないということ、そして強い体をつくってもらって、平均寿命もそうですけれども、健康寿命を延ばしていくことが必要であろうということで、町民総ぐるみの健康のまち宣言をしていこうということで、事業所も役場も学校も、町民皆さんも一緒になって元気を取り戻していこうということで、町民の健康の、町民のまち宣言をこの前したという経緯でございます。

- （梅澤教育委員） 状況について、ここ一、二年のことじゃ、多分ないと思うんですね。もっと長い期間でここに来ているわけだけれども、宣言そのものの準備といいますか、それはここ一、二年の期間で、ぱっと宣言しようというような流れになってきたんですか。それとも、もっと前から、こういうのがずっとあって、ことして宣言という形になったのか。
- （小野澤議長） 食生活改善委員さんとか、いわゆる、味彩会の皆さんとか、健康推進委員の皆さんの意見を聞いて、もうこれは、私が就任して、おととしあたり、いろいろな話をしてきた中で、近いうちに宣言をしてこうという話が立ち上がったわけです。県のほうも、未

病の改善ということで、黒岩知事のほうも打ち出しましたので、ですから、今回も、共催じゃないですけども、一緒にやらせていただいたということです。ですから、その健康プラザに未病コーナーを設けました、これ県から500万円いただいて、脳年齢とか血管年齢とか、そういう調べることができる、そういう機器を全て置いたということです。そんなことで、いかがでしょうか。

○（梅澤教育委員） ありがとうございます。

私はこの健康のまち宣言、すごくいいなというふうに思っています。スポーツの町宣言、先ほどお話し申し上げたとおり、産業主義が終わって、余暇を楽しむころにできたもので、近年、スポーツ庁というものができて、スポーツ庁、鳴り物入りで文科省から外部へ出て、週1回以上スポーツをする人を3人に2人以上にしようと掲げたんです。具体的には65%以上なんですけど、どのくらいの方が、週1回以上スポーツされているかご存じですか。余りに低くて調査を変えたんです、スポーツまたはレクリエーションをしている人に変えたんです。これ40%なんです。目標より3割減なんですよ。私、給料3割カットされたら、もう泣いちゃうますねというくらい少ないです、目標値よりも。そのような状況で、スポーツ、これにレクリエーションというところまでひっくるめても、なかなか週1回以上定期的に行える人はいないと。

しかし、私、このスポーツやレクリエーションの枠を外した身体活動が、今非常に重要だなと思っていて、そこを今、仕事で押しています。例えば、この町は駅がないですけども、1駅手前でおいて1駅分歩きましょうと。町内だったらバス停1個分余分に歩きましょうとか、いつも車で通っていた2キロ、3キロの距離を歩いて通勤しましょうとか、そういうものをひっくるめて身体活動としていくと、かなり、この率は上がってくるのかなと思うんです。むしろ、そういう競技でぎすぎすしたものではないところに、恐らく多くの国民が身体活動を求めているということもわかってきた。

例えば、女子中学生8人に1人が、体育と通学以外、運動ゼロなんです。8人に1人ですよ、通学と体育以外運動ゼロなんです。私、調査をしたんですけど、体育の時間、じゃ、どのくらい運動しているのかといたら、ほとんどしてないんです。例えば、跳び箱に並んで、こっそり友達を前に行かせて、先生が見ているときに跳んで、お尻をぶつけて、痛い思いをして帰ってきて、またこっそり隠れる、自分は空気のような存在にかえて。つまり、体育の時間はほとんど動いていないんです。彼女たちは、結局やらされて、できなければならない、あるいは、競技的なバレーボールなりやっている中で、自分がいないほうがチームのためな

んじゃないかということをはひそかに学んでしまっていて、むしろ、そういうのに参加したくない、スポーツやレクリエーションの企画には参加したくないという子も中にはいるんです。そういう子たちにも、やっぱり健康である必然は絶対あって、全ての町民が、やっぱり健康でなければならない。本当間違いないことだと思うので、その中で、例えば、ウォーキングであるとか、そういうものに、ポール・ウォーキングされている方もいらっしゃいますけれども、そういうもので、競技としては成立しないんだけど、そうやって体をみんなで動かして、いい汗をかいたなと言えるようなものを、やっぱり広く町民に広げていく必要があるなというふうに思っています。この健康のまち宣言の中での健康運動、どんな運動が必要なのか、あるいは、それぞれ課に分かれて、これから推進していくと思うんですが、そのニーズと、こちらからは情報提供、その方法を本当にこれから精査をして、あとは全ての町民が健康になれるように働きかけを続けていっていただきたいなという思いでいっぱいです。

- （榮利教育委員） 先ほど、スライドで出ました21ページのところに、健康のまち宣言に係る健康づくり運動についてということで、役場のいろんな組織、高齢介護課、総務課、健康推進課、スポーツ・文化振興課、指導室ということで、いろんな部署がいろんなことをやっていくわけですね。ぜひ、私はこれお願いしたいんですけども、私の会社なんかでも、CFT会議ってやるんですよ、クロスファンクショナルチームと言うんですよ。これは、簡単に言うと横串を刺せるということなんですけど、各課でやる内容について、ほかの課がきちっと、どんなことをやるのか周知しているか、その進捗について、きちっと全部が把握しているか、末端の職員が、自分のところは何をやるのかわかっていて、次何をやればいいのかわかっているか、ぜひ、このCFT的な取り組みをやられたほうがいいと思います。こういう大事なことなので、町全体で取り組んでいくことに関しては、そういう場がないと、やはり独立しちゃうんですね。ですから、普通の、私の会社なんかでも、新しい商品をやるときは、購買も入ったり、設計も入ったり、製造が入ったり、生産技術が入ったり、物流が入ったり、いろいろな部署から末端の管理職が来て、お互いのやることを全部お互いに把握して、おくれがないように進めていくという会議なんですね。そういうところを、やっぱり進めていかないと、全体的にはなかなかうまくいかないんじゃないかなと。隣が見えないというか、やっぱり一つのことをやるには、そういった内容の会議体を設けて、やっぱり音頭を取る人が1人いて、それはだめだよとか、もっと早くしてくれとか、もっと町民の声を聞いてくれとか、そういう場があったほうが私はいいと思うので、ぜひ、ご検討をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○（小野澤議長） CFT会議、わかりました。今、榮利委員さんのほうからいろいろ聞きましたんで、これまた、健康推進課と、中心として、今のお話を伝えていきます。そして、実施ができるように努めていきます。ありがとうございます。

○（井上教育委員） 今の関連で、いいですか。結局、各課の取り組みのところの部分で関連しているということで、ちょっと、質問とお願いですけれども、教育委員会関係では、スポーツ・文化振興課と指導室の、この2つが、ここで例として出されているわけで、その指導室のほうについては、小中学生向け、各校での取り組み等と書いてあって、次の資料のところに、具体的に各学校というのが出ているわけですが、これは、宣言を受けて改めてということじゃなくて、既にもう学校が取り組んでいることを位置づけるということで、ここに出ていると思うんですね。宣言したばかりですから、具体的な内容は、これから、さまざまなところで、さまざまな取り組みをしていくのかな、各学校で協力していくんだと思いますけれども、ただ、やっぱり指導室としての取り組みの中では、ここに書いてある運動とか体操だけではなくて、学校の中で健康づくりのためのことといたしますと、食育も健康づくりのためです。それからあと、保健指導があって、生活指導があって、先ほどちょっと言われたけれども、学校生活の中での運動量というのが1つの観点だと思うんですね。

子供をどういうふうに運動させるか、これは余りにも、こうさせなさいということになると、おかしくなるということになってしまう。昔、業間体育ということをさんざん学校がやっていたことがありまして、それがいいのか悪いのかと言ったら、また、いろいろ賛否両論あるでしょう、私は個人的にはあれは余り賛成しませんでしたけれども、そういうこと、そこまで行かないまでも、行き過ぎないまでも、学校生活の中で子供がどれだけ運動するかということも1つの取り組みとして各学校工夫されたらいいかなと思いますので、ぜひ指導室のほうで、そんなところを、これから、この宣言の取り組みとして思っただけいたらと思います。

それから質問については、スポ文のほうの健康体操についてなんですけども、これはラジオ体操をその一つとして位置づけられているわけで、私は個人的にはラジオ体操の取り組みというのはいいと思っています。やはり、町民の皆さんは、さあ、これから運動しましょうと言ったときに、一番最初、準備運動でやるのが、ラジオ体操が一番使われているわけで、なぜかという、それだけやっぱり今日本では浸透しているんです。だから、さあ、そこでもって準備体操に何を使いましょうかと言ったときに、このラジオ体操を使うというのが、1つは取り組みやすいんだけど、ラジオ体操イコール準備体操ではないですよ、あれ

は。だから、ラジオ体操を準備体操にしているということだと思っので、そういうことを考えたときに、できるかどうかという問題があつて、今の子供つて、余り学校の中でラジオ体操はしていないから、子供はラジオ体操ができない。その子供が大人になつて、じゃ、そういうところでラジオ体操やりましようと言つたときに、なかなかできないという現実もあつて、これは、私は悪いとかいいとかという問題じゃなくて、学校でやっぱりラジオ体操という場面があつてもいいなというふうに思つていますので、それを普及するということは意味があるんだというふうに思つています。

ラジオ体操第一についてはおもしろい話を聞いたことがあつて、これ全国版で、お国言葉編というのがあるらしくて、津軽弁でラジオ体操やる、それから、山形弁でやる、日本全国至るところ、お国言葉でラジオ体操をやつているという、私、どこかで1回聞いたことあるんだけれども、もう関西弁から土佐弁から福岡弁から、日本全国、そのお国言葉でのラジオ体操をやつているというのがとてもおもしろくて、何か、笑いながら楽しみながらできるラジオ体操第一もあるんだという話を聞きましたので、愛川には、ちょっと愛川弁はないんでね、半原弁ちょっとありますけれどもね、愛川弁はないんで、そういった取り組みはまた無理かもしれないけれども、いずれにしてもラジオ体操というものを少し頑張つてみんなでやろうよと、子供たちも、そういう機会を設けようよというのはいいかなと思つます。

そこで、ラジオ体操指導員という話が出たので、これ、どういったもんかなと思つているんですけども、これは、もう既に資格認定と書いてあるわけだから、町でその資格を持つておられる方がいらっしやるのかどうか、具体的にどんな仕事をされているのかななんてこと、ちょっとお聞きしたかつたんですが。

- （渡辺スポーツ・文化振興課副主幹） 町内にラジオ体操の指導員認定をされている方はいられるかというのは、現時点ではスポーツ・文化振興課でも把握はしておりません。ここで、ラジオ体操の公認指導員、資格認定料ということで助成金のほうの交付要綱を制定しまして、特定非営利活動法人の全国ラジオ体操連盟が主催しています公認指導者資格認定試験というのがございまして、そちらに受講された方に対して助成金を行おうかということで実施しました。内容としましては、一応ラジオ体操の指導員に2,000円の交付と。あと、2級ラジオ体操指導士には5,000円と、1級ラジオ体操指導士には1万円ということで、会計年度において、それぞれ1回、申請された方に対して交付する予定でございます。

以上です。

- （小野澤議長） 具体的に何の仕事。その資格を取つた人にはどんな仕事をしてもらうとい

う。

- （渡辺スポーツ・文化振興課副主幹） 具体的な仕事に関しましては、私も、5月にラジオ体操の公認指導員の資格免許を取りに行きまして、実際に公認指導員に関しましては、地域においてラジオ体操の振興を広げてくださいと。2級、1級者に対しては、神奈川県内であったり、1級になると全国に回って、要請があれば、全国のラジオ体操をしてほしいという指導があった場合はそちらに出向いて行くことができるということでもあります。仕事のほうは、どういうふうに、流れでその依頼が来るのか、ちょっと私、把握してないんですけども、基本的には、ホームページ上で、指導員1級を取られた方はその名前が載りますので、指定があれば、その方が出向いて対応する流れになるかと思います。

以上です。

- （松川スポーツ・文化振興課長） もう一つ、ちょっと補足なんですけど、1つの今年度の事業の中で、先ほど、ふれあい体育大会のお話をさせていただきましたけれども、ラジオ体操のお話が出ましたので、今年度は、ラジオ体操を、あえて競技プログラムの中に設定をして計画を進めています。前回までは、開会式の中でラジオ体操をやって、それからプログラムに入ると。今回は、あえてプログラムの中、プログラム1番ラジオ体操ということで、今お話ありましてとおり、講師の方をお呼びして、ラジオ体操、当然知らないお子さんも、大人の方でも、満足に、その指導について認知されていない方もいらっしゃると思いますので、一つ一つ、ラジオ体操の形を講師の方が実演して、皆さん実践します。その後、皆様でラジオ体操1番を通して行って、さあ、競技種目2番に入ろうということで、これも一つの新たな試みとして、ラジオ体操の普及、実践してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- （井上教育委員） 先ほど、学校の子供たちに、ラジオ体操をする場面とか、そういう時間とか、そういう機会を、やっぱりぜひ設けてもいいというお話しましたけれども、今、各学校で、ここの資料にあるとおり、それぞれ非常に特色ある体操をつくっているわけです。これは、かつての学校というのは、これがないところはない、どこの学校も、運動会の一番最初はラジオ体操から始まってというスタイルを、だんだん学校が特色を出したいと、自分たちの学校だけの子供たちができるような特色ある体操をとすることを工夫して、これだけの学校がみんなそれぞれ体操をつくったんです。ですから、こういった経緯があるということで、じゃ、こういったものを無視しちゃって、今度もう、学校ではどんどんラジオ体操やりましょうというようなことを、それを教育委員会が指導していつちゃう、指導室が指導し

ていっちゃうということについては、ぜひお控えいただいて、やはり、学校独自のこの体操は、やっぱり大事にさせていただきたいと私は思っています。

- （梅澤委員） 今の井上委員の意見に同感です。ラジオ体操の起こり、皆さんご存じですか。昭和3年、これ富国のためなんです。戦争の軍事力を上げるために、広く国民の体力を高めるためにスタートした運動である、これはもう間違いない史実なんです。それを、教育委員会が、今、学校で独自にやっているものを、一律にこれにきなさいという指導をしてしまうことは大いに民主主義に反すると私は思います。なので、ぜひ、湧き上がってきた形でラジオ体操ならばいいかなというふうに思います。今のラジオ体操、テレビなんかで見ると、車椅子用の方の動きがあったり、すごくインクルーシブになっている。障害がある人もない人も、もうできるような形に変わってきているということで、恐らく富国のためではない、これはもう間違いないと思うんです。ただ、起こりがそうであって、一番最初にトップダウンで、上から、大日本帝国から、全員でやらせなさいという形には逆行でしないほうがいいかなという思いは、正直ちょっと思っています。

- （佐藤教育長） 今回も、学校で各取り組みを、この健康のまち宣言で考えていただきたいということで投げかけたものが、実はこういう形で出てきたというのが現状でございます。やはり、もうこれだけではなくて、例えば、昼休みに外へ出て遊ぼうとか、運動しようというのは、どこの学校でも今やっていることなんですけれども、今回こういう形で宣言したわけですから、それを1つのきっかけにして、今までやってなかったものがここに出てきたとか、回数をふやしたりとか、さまざま、学校で今取り組みを始めようというふうにしていますので、それは指導室としても、教育委員会としても、見守っていききたいなというふうに思っております。

先ほど、井上委員さんからお話が出ました、食育とか生活指導とか保健とかということなんです。例えば、現段階で、小学校なんかは、食育かるたということで、ふだんから薄味で家族みんなが健康だとか、そういうかるたを使いながら食育の指導をしているというところもありますし、それから、生活の中で、先ほど言いましたように、運動するというのもございましたけれども、愛川子育ていきいき宣言というのがございますけれども、その愛川の「あ」が、朝ご飯をしっかり食べさせますという、そういうところの生活指導がもう入っておりますので、総合的に、健康づくりに向けて、教育委員会も学校への支援をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○（小野澤議長） 皆さんから、たくさんのご意見、そしてご提言、いただきましてありがとうございます。時間のほうも大分過ぎて、7時半ということでございます。この辺で意見交換終わらせていただこうかなと思いますけれども、何か、どうしても言いたいということがあれば。

平田職務代理。

○（平田委員長職務代理者） 1つ、おもしろい質問をさせていただきます。このたび、7月3日に健康のまち宣言いたしましたけれども、あの中の町長の言葉で、とても残っているんですけれども、「健康は幸福の源」と町長がおっしゃいました。今、ここは、健康推進課が未病のセンターとして県から500万円いただきましてやっております。きょうここにお集まりになりました皆さん、そこへ行って測っていますか。まず、脳検定、あと、血圧、血管、あとは骨密度、いろいろあるんですけれども、とりあえずやってみてください。私、5月24日にやってまいりました。毎月来てくださいと言われていたんですけれども、なかなか毎月行けません。でも、やっぱりそれをやることによって、おのおの健康のつくり方、今のスポーツとレクリエーションに対する意味、そういうのが全部網羅していると思いますので、基本的な健康管理は自分でつくるものですから、せっかく無料であるものです、あれは、ある医療のところへ行きましたら、1つのことが1,000円していました。それが、本当全部ただですので、これは絶対PRしてくださるべきだと思いますので、健康推進課のほうで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。町長さん、やりますか。

○（小野澤議長） わたしは行っております。

○（平田委員長職務代理者） そうですか、よかった。

○（小野澤議長） 脳年齢が、ちょこっと低下しています。

○（梅澤委員） すみません、ラジオ体操に、ちょっと厳しいこと言ってしまったので、再度、仕切り直しで。きょうは、スポーツであるとか健康に関する話だったので、それについて1つ。

私、子供のころに、運動ばかりやっていると脳みそ筋肉になっちゃうぞみたいなこと言われたことがあるんですけれども、最近の脳科学で、そんなことはないということがわかってきてまして、例えば、運動することによって鬱病予防になる。今、百数十万人の方が精神疾患を持っている、これ、日本国民の100人に1人は病院通いレベルの心の病を持っている。それに対する科学的な、もう根拠がある、運動は効果があると。認知症予防になる。先ほど、健康寿命を延ばしたいという話がありましたけれども、やっぱり高齢者の方に対する運動の

効果というのは非常に高い。子供たちに関連して言うと、論理的思考力であったり、あるいはコミュニケーション能力、あるいは空間認知の能力であったり、音楽的治療、リズム感ですよね、というものが高まったりすることが明らかになってきている。ちなみに、学力テストと体力テストは相関があるんです。つまり、小さいうちは、やっぱり運動させながら勉強をさせると。何でもかんでも勉強となってしまうと、非常に将来的に伸びない。ある東大の教授が、東大の入試に運動を入れようというふうに本当に教授会で主張したぐらい、そのくらい偏った人が、今東大の中に多過ぎると。やっぱりこれはバランスよくやらないと日本の国がおかしくなってしまうよということで、結果的にスポーツや運動を入試には入れなかったですが、「タフな東大生をつくる」ということで、その言葉が、今、東大の入試にも掲げられている、入学者選抜の要項にも掲げられていると。いずれにせよ、運動であるとかスポーツの持つ意義、価値というのは非常に高いものがあると思うので、ぜひ、広く広く町民みんなが恩恵にあずかれるような、そんなこれから策を、ますます邁進していただきたいなど、そういう願いです。

以上です。

- （小野澤議長） 皆さんには大変貴重な、そして、素晴らしいご提言をいただきまして大変にありがとうございます。先ほど、平田職務代理からお話ありましたけれども、「健康は幸せの源」ということをございまして、町民一人一人、皆さんが健康であることこそ、これがまちづくりの基本であると思っております。きょう、皆さん方からいただきましたご意見等、また、いろいろと参考にさせていただきながら、そして、町と教育委員会と、連携をより一層図りながら、まちづくりを進めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

そして、きょう、皆さん、今7時35分ですから、9時半にはt v kで、私、きょう映りますので、ごらんになっていただければと思います。コマーシャルをさせて挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。